

【学生及び保護者の皆様へ】

緊急事態宣言の発出を受けての本学における対応方針について

新年明けましておめでとうございます。

平素より本学の運営並びに教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年12月より新型コロナウイルス感染症拡大が止まらず、1月2日に東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の知事が政府に対して緊急事態宣言の発出を要望し、今回1月7日に緊急事態宣言が正式に発令されました。

しかし、4月に発令された緊急事態宣言とは異なり、今回の緊急事態宣言では、飲食店などの午後8時までの営業時間短縮、テレワークの徹底、スポーツ・イベントでの入場制限、午後8時以降の不要不急の外出自粛であり、限定的な感染予防対策となっております。

学校教育に関しては、こちらも1回目の緊急事態宣言時とは異なり、一斉休校とはせず、これまで以上に学校内での感染予防に努め、オンライン授業の対応も行いながら、なるべく対面授業を継続するようにと指導されております。本学では、6月からの対面授業開始にあたり、手洗い・手指消毒の徹底と、マスクの着用、3密（密閉、密集、密接）を避けるために、社会的距離をとり、教室内換気を行い、安全性を確保しながら授業を実施してまいりました。

今回の緊急事態宣言の再発出を受け、本学ではこれまで以上に学生の皆様の感染予防に努めるとともに、昨年暮れまで行っていましたオンライン授業と対面授業のハイブリッドでの教育活動については本学でも継続することと致します。また、昼間部の学生の皆様については、朝の通勤・通学ラッシュを避けるため、これまで通りに1時限目（原則10:00開始）からの授業開始を継続いたします。また授業終了（原則17:50終了）後には、同様に夕方のラッシュを避けるため出来るだけ早めに帰宅をお願いしたいと思います。

緊急事態宣言が発出されても、残念ながら感染の拡大はしばらく続くと思われれます。その状況の中で、最も感染リスクが高くなるのは、“一人一人の感染予防の認識が希薄になり、感染予防行動が十分に実施されない”ことです。感染拡大を抑止するのは、最終的には、私たち一人一人が確実に行動することができるか否かにかかっています。“自分は大丈夫”“若い人は大丈夫”と、油断することなく、自分自身のため、家族のため、友達のためにも、あらためて感染予防対策に努めて下さい。

学生の皆様へのご不便と、保護者の皆様へのご心配をおかけしますが、何卒ご理解下さいますようお願いいたします。

以上

日本リハビリテーション専門学校
校長 草野修輔
2021年1月8日